

入札説明書

令和8年1月27日さいたま市告示第125号（以下「告示」という。）により公告した「さいたま市リユース向け使用済自転車の売払い」の入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 件名

さいたま市リユース向け使用済自転車の売払い

2 仕様その他明細に関する質問及び回答

（1）提出先 さいたま市環境局資源循環推進部資源循環政策課（政策推進係）

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

FAX 048-829-1991

（2）提出方法 持参又はFAX

（添付の質問書による。電話等での質問の受付は行いません。）

（3）受付期間 告示の日から令和8年2月10日（火）まで

（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）

第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、午前9時から午後4時まで）

（4）回答方法 質問に対する回答は、次のとおり掲示します。

ア 掲示場所 さいたま市環境局資源循環推進部資源循環政策課

イ 掲示日 令和8年2月17日（火）

ウ 掲示時間 午前9時から午後4時まで

エ その他 競争入札参加資格確認結果通知書の交付の郵送を希望した者については、回答を同封します。

3 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出に関する事項

競争入札参加申込兼資格確認申請書は、次に掲げる書類を添付してください。

（1）告示第2項競争入札参加資格に関する事項(6)を証明する書類。

ア 過去2年の間に、地方公共団体と類似した契約を締結したことが確認できる書類の写し。

イ 上記アの履行を証明する書類の写し。

（例：事業完了報告書、履行期間最終月（履行途中については最新月）の報告書及び売却額を納付したことのわかる書類）

（2）告示第2項競争入札参加資格に関する事項(7)を証明する書類。

ア さいたま市内の直営店（リユース自転車販売店）のリスト（店舗名、所在地、電話番号等の項目を記載すること。）を任意の書式に明記した書類（実印により押印）。

イ 上記アで押印した実印の印鑑証明書の写し

ウ 上記アのリストに記載した直営店に関する書類。

①所在がわかる地図。

②店舗概要がわかる書類（ホームページ等の写し）。

(2) 告示第2項競争入札参加資格に関する事項(8)を証明する書類。

ア 自転車技士又は自転車安全整備士の証書の写し

4 入札保証金の納付免除に関する事項

(1) 競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。

ア 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。

イ 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 入札保証金の納付免除を申請する場合は、令和8年2月10日（火）までに、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。

ア (1) のアに該当する場合 契約書の写し

イ (1) のイに該当する場合 入札保証保険証券

5 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

(1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし、1名のみ入札場所へ入場できます。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければなりません。（入札前に委任状を提出していただきます。）また、入札及び開札時には、必ず携帯電話の電源を切ってください。

(2) 入札者又はその代理人は、入札場所に入場するときは、競争入札参加資格確認結果通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

(3) 入札書等の交付

入札書その他入札時に必要となる書類については、競争入札参加資格確認の結果、資格を有すると認められた者に対し、競争入札参加資格確認結果通知書と併せて交付します。

(4) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

(5) 落札者の決定方法

予定価格を超え、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（自転車1台当たりの売却単価）の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(6) 再度入札の実施

ア 落札者がない場合は、直ちに再度入札を行います。

イ 再度入札の回数は、1回とします。

ウ 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立ち会わなかった者又

は初回の入札で無効とされた者は参加できません。

6 その他必要な事項

(1) 契約手続等

ア 契約予定日 令和8年4月1日（水）

イ 契約書に記載する金額

契約金額は、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

ウ 支払方法

支払方法は毎月月末清算とします。

(2) 添付書類

ア 告示の写し

イ 仕様書

ウ 競争入札参加申込兼資格確認申請書

エ 入札保証金免除申請書

オ 質問書

7 入札に関する事務、及び業務を担当する部局の名称及び所在地

さいたま市環境局資源循環推進部資源循環政策課（政策推進係）

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1338（直通）

FAX 048-829-1991